

# 農業委員会だより



## 主な内容

- **農業委員会活動報告**
  - 市・議会へ建議書提出……………2
  - 農業委員会委員研修会……………3
- **農業委員会からのお知らせ**
  - 新たな農業政策……………4・5
  - 農作業標準賃金表……………6
- **地域農業情報**
  - 農業したいまち栗原……………8
  - 直売所でみ～つけた！……………8

## 一面の緑の中で 目立つトマト

志波姫地区の農業生産法人「サンアグリしわひめ」では、トマトの収穫をおこなっていました。寒い外と比べ、約22℃で調整された暖かいハウスの中では、赤く熟れているトマトが一面の緑の葉の中で収穫を待っているようでした。

収穫後は選別を行い、梱包後、当日中に市場へ出荷されます。

## 栗原市・栗原市議会へ建議書を提出

### 指定廃棄物最終処分場について市長より説明

1月30日(木)／栗原市役所金成庁舎・市長室・議長室

東京電力福島第一原発事故によって発生した「指定廃棄物」(稲わら、汚泥等の高濃度放射性廃棄物)の最終処分場建設の県内3箇所候補地に、栗原市も選定されたことに伴い、農業委員の総意で建設反対を決議しました。

栗駒山は栗原市のシンボルであり、栗駒山から流れ出る水は、栗原市民の命の源であり、最終処分場が建設されることになれば、風評被害等により栗原市の基幹産業である第一次産業が深刻な打撃を被ることから、到底容認できないとして建設に強く反対するものです。



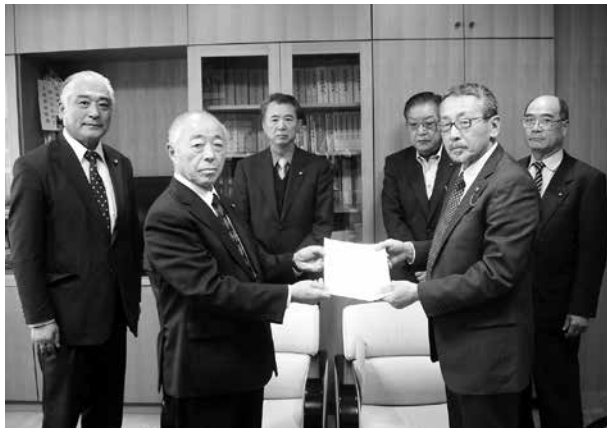
▶市長を招き説明をいただく

総会後に市長を招いて、候補地に選定されたことに対する市長の考えを聞きました。

市長は、二度の大震災で甚大な被害を受けたこと、大小多くの崩落地があることなどから、適地でないことは明白であり、候補地の3市町が足並みをそろえるのであれば、国の調査を正式に行い、建設できない状況を説明したいと話しました。

農業委員会では、処分場建設反対の建議書を、2月3日に市・市議会へ提出しました。

▶市長建議の後、市議会にも建議



## 平成26年第2回栗原市農業委員会総会

### 標準賃金や下限面積を決定

3月14日(金)／栗原市役所金成庁舎

平成26年度の栗原市農業委員会事業計画と農作業標準賃金、及び下限面積について審議し、決定しました。

事業計画は前年度と同様にTPP参加に反対及び、遊休農地の対策に取り組むこととしましたが、今年度はさらに指定廃棄物処理場建設に反対及び、農地中間管理機構の事業展開に積極的に協力していくことを盛り込みました。

農作業標準賃金については、関係者及び関係団体と協議した内容で決定されました。本紙の6ページで公開しております。

下限面積については、農業経営面積が50a以上あることが、農地を取得できる要件になっていきます。栗原市の場合には地域の実情を勘案し、花山地区では10aと設定されていましたが、遊休農地率が低いいため、10aのまま変更しないことに決定しました。



▲総会のような様子

## 第2回女性農業委員等研修会 先進地として事例発表

2月6日(木)／ホテル大観荘(松島町)

県内各地から四十名ほどの女性農業委員が参加して開催されました。講義・

講演の後、討議があり、その中で事例報告として、栗原市の千葉優子委員が

「女性農業者のつどい」について

発表する機会を得ました。先進地活動として、関心を持たれ、活動の運営方法等質問も様々出されました。

この女性農業者のつどいを企画した背景やテーマの設定、役割分担、方法、意義などを報告しました。

千葉委員は、「まだ三回目ではありますが、この事例発表を通して、つどいの持つ意義を再認識でき、今の女性農業委員だからこそ出来たことだと改めて思いました。」と語りました。



▶発表する千葉優子委員

## 第2回農業経営セミナー

### 農業経営を研修

2月14日(金)／職業訓練センター(大崎市)

認定農業者等を対象にし、中小企業診断士(農業経営診断士)の本田茂さんを講師として、経営分析についてのセミナーがありました。

収入や支出の予定、残高を月ごとにまとめた「資金繰り表」の作成が、まず重要であると話されていました。表の作成により、売上増加や経費削減意識の向上や外部機関からの信用性が増すこと等、多くの効果が得られるとされています。

また、決算書から経営分析し、健全性の確認ができるなど、分析が経営に役立つことについて研修して頂きました。

本田さんは数字と向き合い、分析していく事が大切と話されました。



▶講師による説明

## 栗原市農業委員会委員研修会

### 市内農業生産法人を視察

3月14日(金)／有限会社 耕佑

一迫地区にある有限会社耕佑で研修を行いました。

耕佑では水耕栽培にも取り組み、サラダ菜、サンチュ、みつば、水菜の4種類を栽培し、年間約1億6千万円の売り上げを上げています。品目毎にハウスを分けて栽培し、各ハウスに責任者をおき、約30人の従業員で経営しています。

栽培は地下水を循環し、成分や水温を調整し、利用しているとのことでした。

水耕栽培は土耕と比べ、雑菌の繁殖を防ぎやすく、清潔であることや、えぐみがなく、味がまろやかだといえます。また、水の成分を調整することで低カリウム野菜の栽培が可能で、病気の方々のニーズに応えられることなど、まだまだ発展の可能性を秘めているとのことでした。



▶説明をうける委員

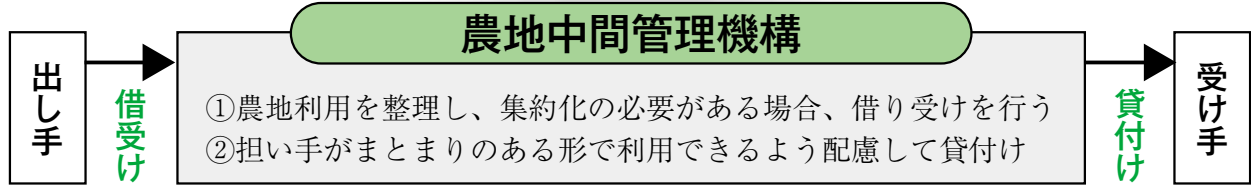
**農業者年金に加入しましょう！**

農業者年金は農業者の方なら広く加入できる年金です。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。 電話 42-1239

# 新たな農業政策のポイント

## ① 農地中間管理機構の創設



|          | 地域集積協力金   | 経営転換協力金   | 耕作者集積協力金  |
|----------|---|---|---|
| 対象者      | 市町村内の地域<br>(農業振興地域の区域内の農地)  | 機構に貸付を行い、<br>「経営転換する農業者」、<br>「リタイアする農業者」、<br>「農地の相続人」 | 機構貸受農地等に隣接する農地<br>で、「農地を機構に貸し付けた所<br>所有者」、「所有者が農地を機構に<br>貸し付けた場合の耕作者」 |
| 要件       | 地域内農地を一定割合以上、<br>機構に貸付  | 全農地を10年以上機構に貸し付<br>け、受け手に貸し付けられる                      | 対象農地を10年以上機構に貸し<br>付け、受け手に貸し付けられる                                     |
| 交付<br>単価 | 2割超5割以下：2万円/10a<br>5割超8割以下：2.8万円/10a<br>8割超：3.6万円/10a<br>(平成26・27年度までの単価) | 0.5ha以下：30万円/戸<br>0.5ha超2ha以下：50万円/戸<br>2ha超え：70万円/戸  | 2万円/10a<br>(平成26年度の単価)  |

## ② 経営所得安定対策の見直し

生産コストと販売額の差に相当する額が直接交付されます。

### 米の直接支払交付金

| 円/10a   |   |       |   |       |
|---------|---|-------|---|-------|
| 交 付 単 価 |   |       |   |       |
| 現行      | → | 26年産米 | → | 30年産米 |
| 15,000  |   | 7,500 |   | 廃止    |

### 米価変動補填交付金

| 現行    | → | 26年産米               |
|-------|---|---------------------|
| 10割補填 |   | 廃止<br>26年産に限り、緩和策あり |

### 畑作物の直接支払交付金

#### 【交付対象者】

対象作物を生産し、販売する農家・集落営農

#### 【平均交付単価（全国一律）】

| 作 物   | 平 均 交 付 単 価  |              |
|-------|--------------|--------------|
|       | 現 行          | 見直し後         |
| 大 豆   | 11,310円/60kg | 11,660円/60kg |
| そ ば   | 15,200円/45kg | 13,030円/45kg |
| な た ね | 8,470円/60kg  | 9,640円/60kg  |

みんなで、読もう！ 全国農業新聞 発行日 毎週金曜日 購読料/1ヶ月600円(送料込)

お申し込みは・お問い合わせは、栗原市農業委員会事務局まで 電話 42-1239

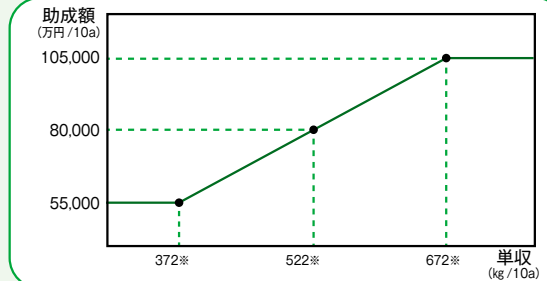
## ③ 水田フル活用と米政策の見直し

水田で麦などの作物を生産する農業者に交付金を直接交付します。

### 戦略作物助成

(単位：円／10a)

| 対象作物      | 交 付 単 価 |               |
|-----------|---------|---------------|
|           | 現 行     | 見直し後          |
| 麦、大豆、飼料作物 | 35,000  | <b>35,000</b> |
| 飼料用米、米粉用米 | 80,000  | <b>数量払い</b>   |
| WC S用稲    | 80,000  | <b>80,000</b> |
| 加工用米      | 20,000  | <b>20,000</b> |
| ソバ、ナタネ    | 20,000  | <b>産地交付金へ</b> |



※市平均値を表示しておりますが、各農家の平均単収を用います。

### 産地交付金

栗原市農業再生協議会で作成する「水田フル活用ビジョン」に基づき、助成します。これまでの産地資金と比較し配分額が上乘せされます。

#### 【宮城県における活用方針】

- 加工用米への助成  
フル活用ビジョンの担い手が対象になる予定

#### 【栗原市における活用方針】

- 団地化や地域振興作物への助成
- 低コストや品質向上の取組みに対する助成
- 畑地における麦、大豆等の戦略作物への助成
- 備蓄米、そば、なたねへの助成

## ④ 日本型直接支払制度の創設

共同で取り組む農地や水路、農道などの維持管理活動の支援です。  
26年度は予算措置、27年度から法律に基づき実施されます。  
(新たに取り組みたい地区は産業経済部農業政策推進室までご連絡下さい。)

創設

#### 農地維持支払

多面的機能を支える地域の共同活動を支援  
農地法面の草刈り、水路の泥上げ等の保全活動 など

組替

#### 資源向上支払

地域資源の質的向上を図る共同活動を支援します。  
(共同活動) 水路、農道等の軽微な補修 (長寿命化) 未舗装農道を舗装 など

### 交付単価 (国と地方公共団体の合計額)

(単位：円／10a)

|    | ①農地維持支払 | ②資源向上支払 (共同活動) | ③資源向上支払 (長寿命化) | ①と②に 取り組む | ①、②及び③に 取り組む |
|----|---------|----------------|----------------|-----------|--------------|
| 田  | 3,000   | 2,400          | 4,400          | 5,400     | 9,200        |
| 畑  | 2,000   | 1,440          | 2,000          | 3,440     | 5,080        |
| 草地 | 250     | 240            | 400            | 490       | 830          |

※現行の農地・水保全管理支払の5年以上継続地区については、従来の農地・水保全管理支払と同様75%単価が適用されます。

この内容は3月14日現在の情報について、概要をまとめたものになります。  
今後制度の詳細が示されていきますので、詳細及び最新の情報については確認をお願いいたします。

農業者年金に加入しましょう！

農業者年金は農業者の方なら広く加入できる年金です。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。 電話 42-1239

# 平成26年度 栗原市農作業標準賃金表

平成26年度の農作業標準賃金並びに労働賃金の標準額について、関係者及び関係団体と協議し下記のとおり設定しました。農作業の受委託をされる際の、お互いの目安としてご利用ください。

| 作業名          | 作業種別           | 作業単位     | ほ場<br>区画等 | 標準賃金<br>(消費税込み) | 作業内容等                               |
|--------------|----------------|----------|-----------|-----------------|-------------------------------------|
| 堆肥運搬散布       | マニアスプレッター      | 10a      | —         | 4,300円          | 積込運搬含む(1t散布の場合)                     |
| 機械肥料散布       | ブロードキャスター      | 10a      | —         | 1,200円          |                                     |
| 畦畔塗り         | 専用機械           | 1m       | —         | 40円             | 片側の盛土                               |
| 耕起           | トラクター          | 10a      | 50a未満     | 6,000円          | 春・秋セット耕起料金                          |
|              |                |          | 50a以上     | 5,700円          |                                     |
|              |                |          | —         | 9,700円          |                                     |
| 代かき          | トラクター          | 10a      | 50a未満     | 6,700円          | 田植が出来る状態まで                          |
|              |                |          | 50a以上     | 6,100円          |                                     |
| 田植え          | 機械植            | 10a      | 50a未満     | 6,100円          | 植付のみ(苗含まず)                          |
|              |                |          | 50a以上     | 5,800円          |                                     |
|              | 側条施肥機          | 10a      | 50a未満     | 7,400円          | 植付のみ(苗・肥料含まず)                       |
|              |                |          | 50a以上     | 6,600円          |                                     |
| 苗代           |                | 1箱       | —         | 680円            | 苗運搬含まず                              |
| 肥料散布         | 背負動力散布機        | 10a      | —         | 860円            | 追肥散布                                |
| 薬剤散布         | 背負動力散布機        | 10a      | —         | 990円            | ホース散布                               |
| 溝切り          | 専用機械           | 1m       | —         | 5円              |                                     |
| 稲刈り          | バインダー          | 10a      | —         | 8,000円          | 刈取りのみ(紐代含む)                         |
|              | コンバイン<br>(刈放し) | 10a      | 10a区画     | 17,500円         | 籾運搬含まず<br>結束は2,000円増し<br>(紐代含む)     |
|              |                |          | 30a区画     | 16,500円         |                                     |
| 50a区画以上      | 15,500円        |          |           |                 |                                     |
| 脱穀及び<br>乾燥調製 | ハーベスタ          | 10a      | 結束なし      | 8,100円          | 運転手1人、籾運搬含まず                        |
|              |                |          | 結束あり      | 9,200円          | 運転手1人、籾運搬含まず<br>(紐代含む)              |
|              | 乾燥             | 1俵(60kg) | —         | 940円            | 生籾                                  |
|              | 調製             | 1俵(60kg) | —         | 630円            | 籾摺り                                 |
| 草刈り          | ディスクモア         | 10a      | —         | 3,100円          | 刈放し                                 |
|              | フレールモア         | 10a      | —         | 4,100円          | 細断                                  |
| わら・牧草収集      | ジャイロレーキ        | 10a      | —         | 1,800円          |                                     |
| わら・牧草<br>梱包  | ロールベラー         | 10a      | —         | 5,100円          | 積みあげ・運搬は含まない<br>1個単価1,000円(1m×1m)   |
|              | ハイベラー          | 10a      | —         | 5,100円          | 積みあげ・運搬は含まない<br>1個単価210円(10a当り25個)  |
| ラッピング        | ベールラッパー        | 1個       | —         | 1,000円          | 1m×1m                               |
| 賃金           | 普通作業           | 1日       | —         | 6,900円          | 実働8時間、男女同額<br>賃金は、消費税の対象にはなり<br>ません |
|              | オペレーター作業       | 1日       | —         | 12,700円         |                                     |

※ 消費税(地方消費税含む)は8%で計算しています。  
 ※ この表は、目安となる「標準的な額」を定めたものです。実際の作業料金を決める場合は、地域の実情や圃場の条件等(未整理地、湿田、山間地、作業内容等)に合わせて、委託者と受託者で話し合い決めてください。

# 「農業者年金現況届」は忘れずに提出を

## 現況届とは？

年金を受給する資格をもっているかを年1回確認するための届け出になります。

本人が署名・記入をして農業委員会事務局か各総合支所まで提出ください。

※経営移譲年金を受給されている方は、農業を再開していないか、申告等の諸名義が経営移譲の相手方になっているかの確認後提出ください。

## 提出の流れ

5月下旬



農業者年金基金から用紙が送付されます



6月末締め切り

市農業委員会事務局または各総合支所市民サービス課産業建設係まで提出する

## 提出しないと...

年金の支払いが差し止められることがあります。

具体的には11月の支払より提出がなされるまでの間、停止になります。

## 農家相談コーナー

Q

農地へ太陽光発電設備を設置したいのですが、どのような手続きが必要ですか。

A

農地法に基づく転用の申請手続きが必要となり、都道府県知事等から許可されますが、通常の転用によるものと一時転用によるものがあります。

### ○通常の転用許可

申請にあたっては、自らの農地を転用する場合、または、第三者から農地を売買・賃貸借等を行った上で転用する場合で手続きが異なります。

他の地目として恒久的に使用するため、優良農地での転用は制限されていること等の許可基準があります。

### ○一時転用による許可

農地で営農しながら、その上部に発電設備を設置するものです。

利用期間は3年間と定められており、期間満了時に更新の手続きを行うこと、毎年、農作物の生産収量を報告するなどの基準も設けられています。

※農地への太陽光発電設備の設置をお考えの方は、農業委員会へご相談願います。

農業者年金に加入しましょう！

農業者年金は農業者の方なら広く加入できる年金です。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。

電話 42-1239

# 農業したいまち 栗原

## 移譲を受け

## 新たに取り組む農業経営

若柳三田鳥地区の高橋敦司さん(37)は、両親、妻、子供2人の6人家族で、主に花卉栽培に取り組む認定農業者です。

現在の経営は花の栽培をハウス7棟(約2000㎡)で行い、パンジーやマリーゴールド等を栽培しています。

両親の他、3人の方にお手伝いしてもらい、主に春と秋に農協や市場、直売所へ出荷しています。



▲高橋さん(左から3番目)とご両親(左2人)、お手伝いの方(右3人)

敦司さんは旧宮城県農業短期大学を卒業後、地元で農家にて研修を行った後、平成11年から就農しました。これまでは花卉栽培が主な経営で、光熱費や資材費の高騰等といった気苦労は絶えませんが、生育時期や季節に合わせ、適度な水管理や適期作業を大切に行っているとのことでした。今年からは父が取り組んでいた稲作経営の移譲を受け、さらに頑張っていくと語りました。

## 直売所でみ〜つけた!

### 栗駒の里パン工房 おふくろさん

☎090-7799-1975 (佐藤博泰)

栗駒ダムから約1.5km南東、栗駒滝ノ原地区にある「おふくろさん」では、米粉を使用したパンを販売しています。

定年を迎えた平均69歳のメンバー6人で、米粉の香りのするパン作りを目指し、良い食感を得るため、粉の粗細のバランスを研究し、現在のパンに至ったといいます。

注文は前日までの予約制となっており、パンを焼く曜日は月・水・金(米粉うどん製造は火・木・土)になっています。千円以上の注文で10km以内の範囲であれば、午後に配達を行います。

また、自治会等に米粉うどん作りの体験教

室の講師として呼ばれることもあるそうです。モチモチの焼きたてパンを味わってみませんか。

▶この看板が自印です。



## 編集委員の紹介

今年には農業委員の改選期です。編集委員も新たに選出されますので、現在の委員を紹介します。

### 【委員長】

鈴木 康則 (若柳)

### 【副委員長】

白石 晃 (築館)

### 【委員】

(読み順)

及川 正一 (高清水)

狩野 正行 (鶯沢)

狩野 善典 (花山)

佐竹 榮一 (栗駒)

佐藤 一安 (柳迫)

鈴木 春江 (若柳)

千田 正敏 (若柳)

三浦 初男 (志波)

米山 嘉彦 (瀬峰)

## 編集後記

農政の大転換、消費税の値上げ、そして日本列島を襲った記録的な大雪による農業施設や作物の甚大なる被害と不安を拭いきれない今日この頃です。

本地域においては放射能汚染指定廃棄物最終処分場の候補地の問題に直面と、未だに農畜産物の疑念を払拭できない今、強い絆と底力で栗原の力強い農業の確立に向けて歩んでいかなくてはならないと思う所です。

(三浦初男委員)